

基地から派生する諸問題の解決促進を求める意見書

戦後67年余を経た現在においても、北谷町には日米安保条約及び地位協定に基づく提供施設として、嘉手納基地をはじめキャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧の3施設が所在しています。狭隘な町土の約53パーセントを占めている米軍基地により、本町の都市づくり、とりわけ基地内における環境浄化対策に著しく支障を来たし区画整理事業等のネックになっています。

また、米軍基地から日常的に発生する航空機騒音、航空機等の部品落下事故、米軍人軍属の事件事故、基地内からの廃油流出事故、PCB処理問題等、町民生活に様々な支障を来たし、町民に大きな不安を与えています。

北谷町議会は、その都度、米軍や日米両政府並びに関係機関に厳重に抗議し、事件事故の原因究明と再発防止を再三にわたり求めてきたにもかかわらず、一向に改善の成果がなく、町民の不安と怒りは高まるばかりであります。

つきましては、北谷町議会は、町民の生命、安全、財産、基本的人権を守る立場から、基地から派生する諸問題の解決には、日米地位協定を抜本的に改定するべきである。米軍はもちろんのこと、日米両政府が今こそ真剣に取り組むことを求め、次の事項の解決に関して積極的かつ迅速に対応するよう強く要請します。

記

- 1 日米地位協定を抜本的に改定すること。
- 2 嘉手納飛行場周辺における航空機騒音の軽減および騒音対策について。
 - (1) 嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置を遵守し、深夜・早朝のエンジン調整を行わないこと。
 - (2) 住宅地上空での飛行訓練を行わないこと。
 - (3) 航空機の安全管理、パイロットの安全教育の徹底、訓練の実施や事故発生の際の住民への影響度を勘案し、現在実施している地元への事前・事後の迅速な通報体制を継続強化すること。
 - (4) 外来機の飛来中止と、射爆撃訓練を行わないこと。
- 3 住宅防音工事の助成対象の拡大及び空調設備維持費の負担に関すること。
 - (1) 防音工事の店舗、事務所等への助成及び住宅防音工事助成対象指定区域告示後の住宅防音工事の建築対象年月日を撤廃すること。
 - (2) クーラー使用による電気料金の負担が大きいため、学校や公的施設、住宅防音家屋に対する空調施設維持費の助成措置、拡大を図ること。
- 4 米軍人・軍属等の綱紀肅正について。
 - (1) 事件事故の未然防止策を強化し教育の徹底を行うこと。

5 基地内における環境浄化対策の強化について。

- (1) 度重なる油流出事故を防止するため、環境問題に対する教育及び油水分離施設の管理体制を強化すること。
- (2) 基地跡地利用促進のため返還前の立入調査を認めること。

以上、地方自治法99条の規定により提出する。

平成24年10月12日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当） 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長